

## 1 がん教育の定義

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康といのちの大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図る教育である。

がん教育の実施にあたっては、がん教育が健康教育の一環として行われることから、小・中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月）総則及び高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月）1-2-(3)を踏まえ、体育・保健体育、特別活動を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行うことが大切である。

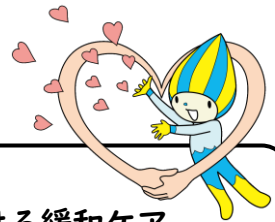
## 2 がん教育の目標

- ①がんについて正しく理解できるようにする
- ②健康といのちの大切さについて主体的に考えることができるようにする

## 3 がん教育の具体的な内容

がん教育において、以下のア～ケの内容について指導する。

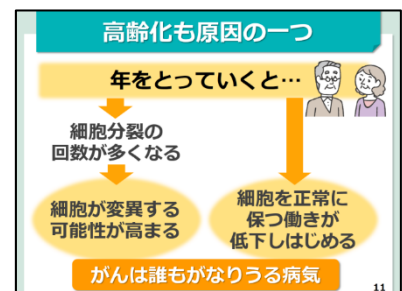
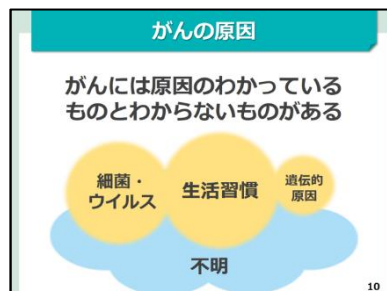
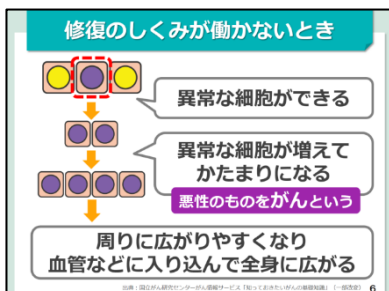
ア	がんとは（がんの要因等）	カ	がんの治療法
イ	がんの種類とその経過	キ	がん治療における緩和ケア
ウ	我が国のがんの状況	ク	がん患者の生活の質
エ	がんの予防	ケ	がん患者への理解と共生
オ	がんの早期発見・がん検診		



### （ア） がんとは（がんの要因等）

がんとは、体の中で、異常細胞が際限なく増えてしまう病気である。異常細胞は、様々な要因により、通常の細胞が細胞分裂する際に発生したものであるため、加齢に伴いがんにかかる人が増える。また、数は少ないが子供がかかるがんもある。

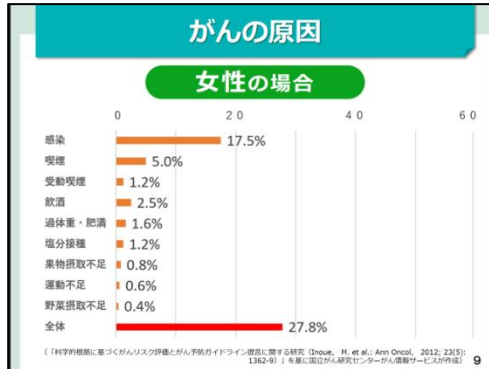
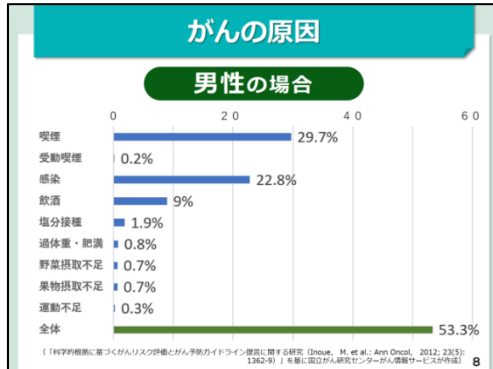
がんになる危険性を増す要因としては、細菌・ウイルスの感染、たばこ、過量な飲酒、偏った食事、運動不足など生活習慣の他、一部のまれなものではあるが、遺伝的原因が関与するものもある。また、がんになる原因がわかっていないものもある。



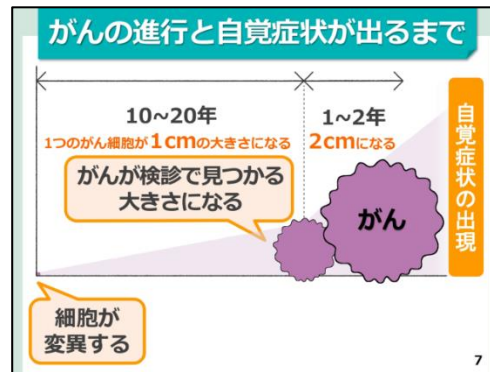
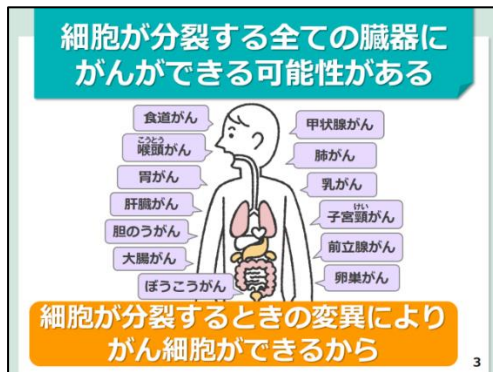
出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール1 「がんという病気」

## (イ) がんの種類とその経過

がんには胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、前立腺がんなど様々な種類があり、治りやすさも種類によって異なる。また、がんによる症状や生活上の支障なども、がんの種類や状態により異なっている。病気が進み、生命を維持するうえで重要な臓器等への影響が大きくなると、今まで通りの生活ができなくなったり、命を失ったりすることもある。



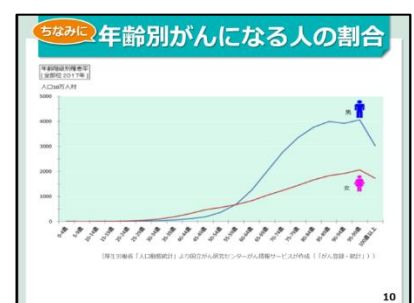
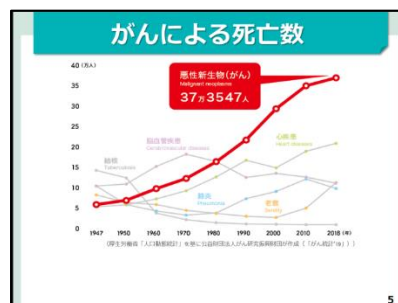
出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール1「がんという病気」



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール3「がんの発生と進行」

## (ウ) 我が国のがんの状況

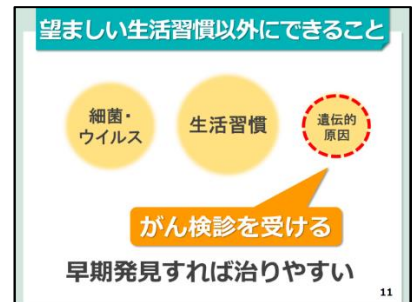
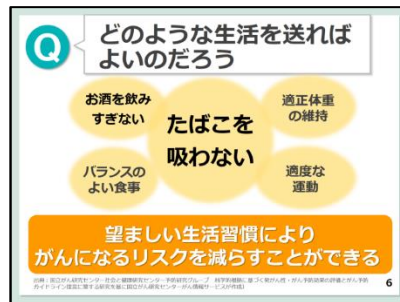
がんは、日本人の死因の第1位で、2021年では、年間約37万人以上の国民が、がんを原因として亡くなっており、これは、亡くなる方の3人に1人に相当する。また、生涯のうちにかんにかかる可能性は、2人に1人（男性の60%、女性の45%（2010年））とされているが、人口に占める高齢者の割合が増加してきていることもあり、年々増え続けている。がんの対策にあたって、すべての病院でがんにかかった人のがんの情報を登録する「全国がん登録」を始め様々な取組が行われている。



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール2「日本のがんの現状」

## (エ) がんの予防

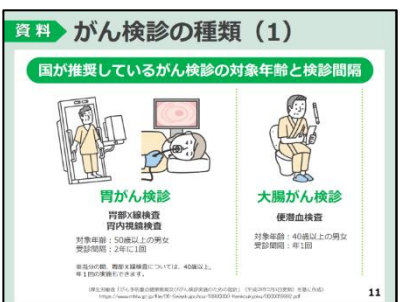
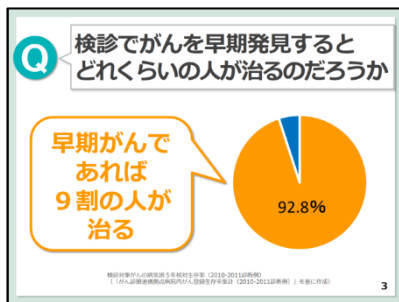
がんになる危険性を減らすための工夫として、たばこを吸わない、他人のたばこの煙をできるだけ避ける、お酒を飲みすぎない、バランスのとれた食事をする、適度な運動をする、適正体重を維持する、定期的に健康診断を受けることなどがある。



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール4「がんの予防」

## (オ) がんの早期発見・がん検診

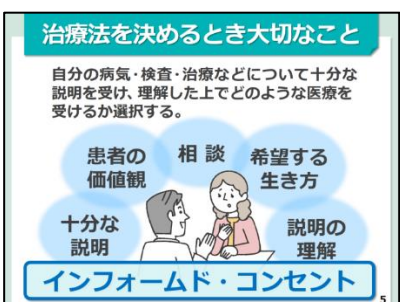
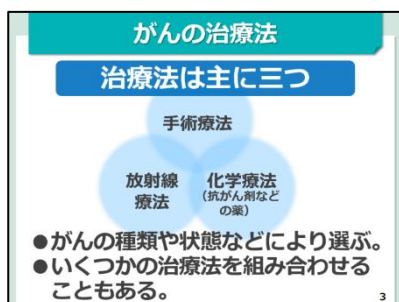
がんになった場合、全体で半数以上、早期がんに関しては約9割以上の方が治る。早期がんは症状が出にくいいため、早期に発見するためには、症状がなくても、がん検診を定期的に受けることが不可欠である。日本では、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸(けい)がん、大腸がんなどのがん検診が行われている。



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール5「検診の意味」

## (カ) がんの治療法

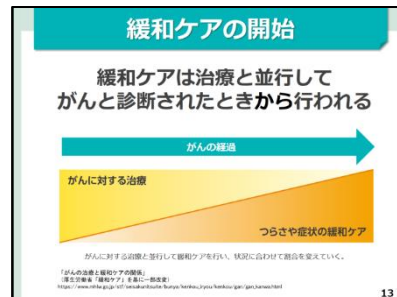
がん治療の三つの柱は手術治療、放射線療法、化学療法(抗がん剤などの薬)であり、がんの種類と進行度に応じて、三つの治療法を単独や、組み合わせて行う標準治療が定められている。それらを医師等と相談しながら主体的に選択すること(インフォームド・コンセント)が重要となっている。



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール6「がんの治療で大切なこと」

## (キ) がん治療における緩和ケア

がんになったことで起こりうる体の痛みや心のつらさなどの症状を和らげ、通常の生活ができるようにするための医療が緩和ケアである。治らない場合も心身の苦痛を取るための医療が行われる。緩和ケアは、終末期だけでなく、がんが診断されたときから受けるものである。



出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール7「がん治療の支援」

## (ク) がん患者の生活の質

がんの治療の際に、単に病気を治すだけではなく、治療後の生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を大切に考える考え方が広まってきている。治療による影響について十分理解したうえで、がんになっても、その人らしく、充実した生き方ができるよう、治療法を選択することが重要である。

**Q** がん患者は何を望み、何を求めているのだろう

**事例1**

- 進行したがんとなり、抗がん剤治療を続けている。
- 仕事を続けるため、通院しながらできる治療方法を選んだ。
- 子供に病気のことをどう話すが悩んでいるが、今は家族との時間を何よりも大切に過ごしたいと思っている。

**Q** がん患者は何を望み、何を求めているのだろう

**事例2**

- 乳がんが胸に大きな傷が残り、自信を失って閉じこもりがちになっていた。
- 患者の会に入って同じ乳がんの仲間と出会い、貸切で温泉に入ることができるようになった。好きだった旅行を楽しむことができるようになった。
- これからも生き生きと自分らしく生きたいと思っている。

がん患者の「生活の質」

一人一人の生き方が異なるように、  
がんへの向き合い方も人それぞれ

自分らしく生きられるよう  
生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）  
の維持・向上が大切

出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール8「がん患者の思い」

## (ケ) がん患者への理解と共生

がん患者は増加しているが、生存率も高まり、治る人、社会に復帰する人、病気を抱えながらも自分らしく生きる人が増えてきている。がん患者への偏見をなくし、お互いに支え合い、共に暮らしやすい社会にしていくことが大切である。

**Q** がん患者とどのように接すればよいのだろう

**事例1**

友人という時間は、病気とは何の関係もない自分ていられる時間です。

何でもない話をして、一緒に笑って、共に過ごすことで、「患者」としてではない、これまでどおりの「自分」を取り戻せるような気がします。

家族や友人にこれまでどおり接してほしい。

がんを正しく理解してほしい。

がん患者にはさまざまな願いがある

がんについて周囲の理解がある。

がんの治療に周囲の協力が得られる。

がんへの正しい理解が誰もが暮らしやすい社会につながる

出典：文部科学省 がん教育推進のための教材 スライド教材モジュール9「がん患者と共に生きる社会」

### 【取り扱い上の留意点】

- ・(ア)～(ケ)の内容を適宜関連付けて、理解できるようにする。また、それぞれの内容を関連付けて、一次予防(生活習慣の改善等)、二次予防(がん検診等)について理解できるようにする。
- ・がん教育は、健康教育の一環として行われることから、体育・保健体育、特別活動を中心に、学校の実情に応じて教育活動全体を通じて行うことが大切である。
- ・現在及び将来に直面するがんに関する課題に対して、適切な思考・判断を行い、自らの健康管理や健康的な生活行動の選択ができるようにする。
- ・がん教育の二つの目標を達成するために、がん教育を通して健康やいのちのかけがえのなさに気づき、がん患者や家族などのがんと向き合う人々の取組に関心をもつとともに、健康な社会の実現に努めることができるように留意する。

## 4 学習指導要領における「がん」に関する記載

### (1) 体育・保健体育

#### ① 小学校学習指導要領(平成29年3月告示) 体育 抜粋

ア 知識

(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

- ㊦ 喫煙については、せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすことを理解できるようにする。また、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。

#### ② 中学校学習指導要領(平成29年3月告示) 保健体育 抜粋

ア 知識

(ウ) 生活習慣病などの予防

㊦ 生活習慣病などの予防

生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより予防できることを、例えば、心臓病、脳血管疾患、歯周病などを適宜取り上げ理解できるようにする。

その際、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足、喫煙、過度の飲酒などの不適切な生活行動を若い年代から続けることによって、やせや肥満などを引き起こしたり、また、心臓や脳などの血管で動脈硬化が引き起こされたりすることや、歯肉に炎症等が起きたり歯を支える組織が損傷したりすることなど、様々な生活習慣病のリスクが高まることを理解できるようにする。

生活習慣病を予防するには、適度な運動を定期的に行うこと、毎日の食事における量や頻度、栄養素のバランスを整えること、喫煙や過度の飲酒をしないこと、

口腔の衛生を保つことなどの生活習慣を身に付けることが有効であることを理解できるようにする。

① がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、㉗、㉘の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、**疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。**

### ③高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）保健体育 抜粋

ア 知識

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを適宜取り上げ、これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること、定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

その際、がんについては、肺がん、大腸がん、胃がんなど様々な種類があり、生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあることについて**理解できるようにする。**がんの回復においては、手術療法、化学療法（抗がん剤など）、放射線療法などの治療法があること、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや緩和ケアが重要であることについて適宜触れるようにする。

また、生活習慣病などの予防と回復には、個人の取組とともに、健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることを**理解できるようにする。**

なお、日常生活にスポーツを計画的に取り入れることは生活習慣病などの予防と回復に有効であること、また、運動や食事について性差による将来の健康課題があることについて取り上げるよう配慮する。

## (2) 特別活動

### ①小学校 学級活動

(2) 日常生活や学習への適応及び保健安全

ア 希望や目標をもって生きる態度の育成

カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

## ②中学校 学級活動

(2) 適応と成長及び保健安全

イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

## ③高等学校 ホームルーム活動

(2) 適応と成長及び保健安全

イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

キ 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立

## (3) 道徳

### ①小学校 [第5学年及び第6学年]

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。

### ②中学校

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。

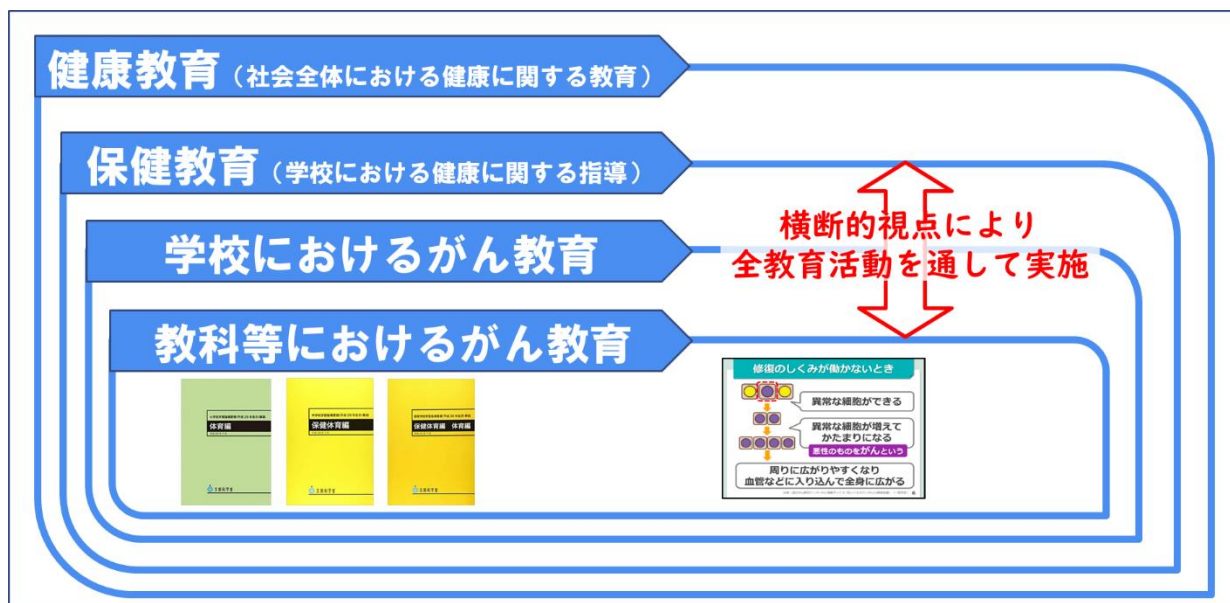
(3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見出すように努める。

## 5 学校教育活動全体でのがん教育の推進

### (1) がん教育推進にあたっての留意点

学校におけるがん教育の位置付けは、以下の図のように整理することができる。

【図】学校におけるがん教育の位置付け



また、がん教育の具体的な内容の体育・保健体育及び道徳科・特別活動における扱いを一覧に示すと、下図のように示すことができる。

【図】がん教育の具体的な内容の位置付け

学校種	小学校		中学校		高等学校	
	体育科 保健領域	道徳・特別活動	保健体育科 保健分野	道徳・特別活動	保健体育科 科目保健	特別活動
ア がんとは何か	△		◎		○	
イ がんの種類とその経過	△		◎		○	
ウ 我が国のがんの現状	△		◎		○	
エ がんの予防			◎		○	
オ がんの早期発見・検診			◎		○	
カ がんの治療法			△		◎	
キ がん治療における緩和ケア				(○) 可能であれば扱う	◎	○
ク がん患者の生活の質		(○) 可能であれば扱う		○	◎	○
ケ がん患者との理解と共生		(○) 可能であれば扱う		○	◎	○

※表中の記号は次のことを表す。 ◎：重点を置く ○：扱う △：触れる  
小児がんについてはすべての校種で配慮する。

がん教育を推進し、目標を達成するためには、体育・保健体育における発達段階を踏まえた系統的な指導を行うとともに、健康教育の一環として、学校保健計画に位置付け、体育・保健体育を中心に、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間等との関連を図り、学校の実情に応じて教育活動全体を通じて行うことが大切である。

【図】がん教育を位置付けた学校保健計画の一例

令和4年度 学校保健計画										垂井町立不破中学校		
月	4	5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	
月の目標	自分の健康状態を知り、健康な体づくりをする	運動能力を知り、身体を鍛える	口腔の健康を考える 食中毒・熱中症予防に努める	熱中症予防に努める	けがの防止に努める 緊急時の対応を身に付ける	目の健康を考える	感染症とその予防について考える	冬の健康を考える	かぜの予防に努める	心の健康について考える	健康生活の反省をする	
保健的行事	エドベシ講習会 命を守る訓練 病畜測定・視力検査 聴力検査(1・3年) 尿検査 結核検診 歯科検診	内科検診・運動器検診 体力テスト 都立研修(1年) 広島研修(3年)	歯の衛生週間 プール開き 職員研修 福島研修(2年)	学校保健安全委員会 郡・市立研修 救急法 AED講習会 職員結核検診(レントゲン)	心電図検査 命を守る訓練	目の健康週間	薬物乱用防止教室 <b>がん教育</b> 防護教室 <b>がん教育</b>		命を守る訓練	学校保健安全委員会		
保健指導	健康診断に伴う事前・事後指導(家庭連絡) 宿泊研修事前指導 保健室の利用について 職員のアレルギー、緊急時の研修	健康診断後の治療助言と事後指導 宿泊研修事前指導	心の健康調査 健康相談 夏のスポーツに 関わる指導・熱中症の予防 歯科衛生指導	水泳指導 健康の記録配布	けがの防止 緊急時の対応指導	心の健康調査 教育相談 目の健康について 男女交際(2年生)	生活習慣病予防 薬物に関する指導 <b>がん教育</b>	冬の健康 室内換気 かぜ・インフル 予防 エイズについて考える	室内換気	室内換気 心の健康調査 教育相談	健康生活の反省	
保健教育	1年生 保健：心身の発達と心の健康 「性機能の成熟」「性とどう向き合うか」											
	2年生 保健：健康と環境・傷害の防止「環境ホルモン」 <b>がん教育</b>											
	3年生 保健：健康な生活と病気の予防「感染症の予防/エイズ」 <b>がん教育</b>											
食に関する指導	衛生管理に気を付けた食事をしよう。 丈夫な体をつくるために自分ができることを見つけよう。		生活のリズムを整え、朝食を食べる習慣を身に付けよう。		自分の体の成長や健康を考え、食事をしよう。 和食のよさを味わおう。							
給食指導	給食時間の過ごし方 ・衛生的でスピーディーな準備・片付けの仕方・協力体制 ・当番の身支度・手洗い・食事環境の整備 ・親子手作りにおにぎり弁当の日		給食時間の過ごし方 ・衛生的でスピーディーな準備・片付けの仕方・協力体制 ・衛生的な食事		健康考えた食事のあり方 ・配膳方法の見直し ・食量の調整方法 ・苦手な食べ物も食べる ・親子手作りに弁当の日		感謝の心 ・食に携わる多くの人々への感謝や食べ物への感謝をもって食べる (あいさつ・食事の仕方・後片付け等行動で示す) ・親子手作りに弁当の日		楽しい食事のあり方 ・食事のマナーの見直し ・食事環境の整備 ・学校みんなで協力して楽しい時間を作る			
保健管理	緊急体制の確立 生徒の健康状態の把握 保健調査等の実施 保健室整備と薬品点検	スポーツ振興センター加入手続き	健康診断結果の把握 治療状況の確認 水泳指導者への指導	教室内環境の整備 (気温・湿度)	運動施設点検 体重減少者への指導	低視力者への受診勧告	冬の安全 (登下校含む) インフルエンザの感染状況把握・報告				年間統計地理 情報簿点検 反省と次年度計画の作成	
環境管理	机・いすの整備 校舎内外の整備	手洗い場の衛生	配膳室の衛生点検 飲料水・プール水 水質検査	ダニ、空気検査 飲料水水質検査 プール衛生管理 受水槽清掃・点検 騒音検査	机・いすの整備	照度測定 黒板の整備	暖房器具点検 加温器点検 室内環境管理	机・いすの整備 環境調査 (照度・空気・騒音)			施設設備・用具の点検	
日常活動	健康観察・欠席確認・水質検査・トイレ環境の確認・救急処置・保健室の整備・健康相談・校舎内外の点検・疾病異常者の経過観察及び指導・給食指導					月定例		欠席統計・来室統計・保健だより発行・健康指示・スポーツ振興センター事務手続き・安全点検・薬品点検・健康委員会・交通指導・生活指導部会				



## (2) がん教育実施にあたっての配慮事項

生涯のうちに2人に1人が何らかのがんになると推測される時代である。がん教育の実施にあたっては、家族や身近な人ががん患者や、がんで亡くした児童生徒等、以下のような事例に該当する児童生徒がいることを前提として、児童生徒の家庭状況や心理面に配慮する必要がある。配慮の具体については、健康教育において、これまで学校が蓄積してきた事例を生かすことが大切である。

### <配慮が必要な事例>

- 小児がんの当事者、小児がんになったことのある児童生徒がいる。
- 家族や身近な人ががん患者家族や身近な人をがんで亡くした児童生徒がいる。
- がんに限らず、重病・難病等になったことのある児童生徒や、家族や身近な人に該当者がいたり、亡くしたりした児童生徒がいる。
- 子宮頸がんワクチンを接種した、あるいは、接種を見合わせたことにより、心身に不調が生じた生徒がいる。

### 〔配慮の例〕

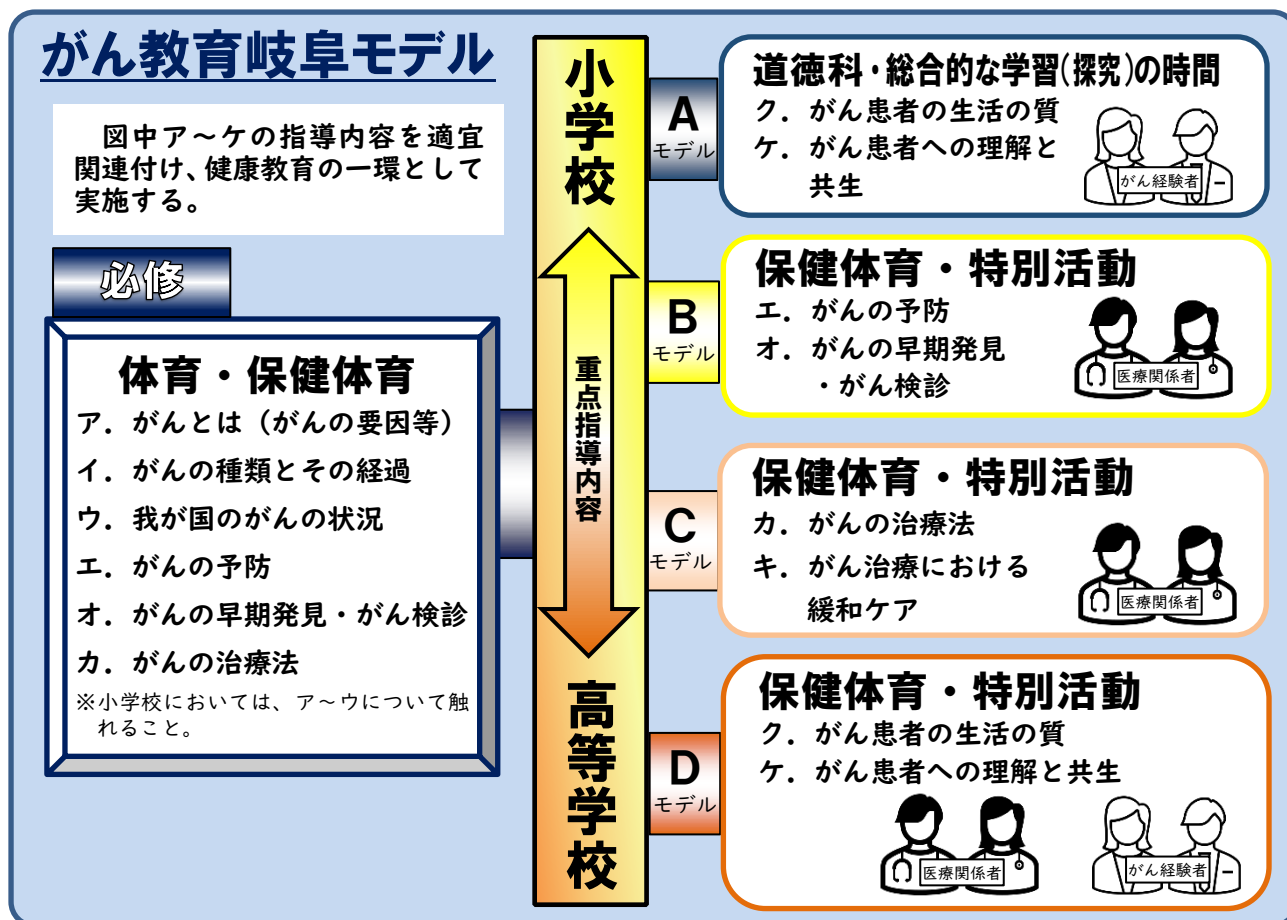
- ☞事前調査を行うなど、実態を把握し、授業内容について事前に周知する。
- ☞「がん教育を行うこと」や「心配があれば、いつでも相談できること」を、あらかじめ保護者に学年・保健だよりや通知文などで周知する。
- ☞事例を一般化する。
- ☞授業の冒頭で、「悲しくなったり、聞いているのがつらくなったりした場合は、先生に伝えてください」等の言葉がけをする。
- ☞授業を受けたくない場合は、別室で過ごさせるなど、必要な配慮ができる体制や環境を整備する。
- ☞養護教諭等と共に複数体制で指導を行い、授業中の児童生徒の様子を観察から、必要に応じて個人対応ができるようにする。
- ☞児童生徒の様子から、授業中の意図的な声掛けや、授業後の個人面談を実施する。

## (3) がん教育岐阜モデル

岐阜県においては、必修である体育・保健体育でがんに関する基本的な内容を1時間学んだ後に、以下の2つの視点のいずれかを選択して指導を行う2時間以上の構成を基本としてがん教育を実施する。

- 視点1：生活習慣病などの予防として、がんについて正しく理解することに重点を置いた体育・保健体育の授業
- 視点2：健康といのちの大切さについて主体的に考えることに重点を置いた特別活動、道徳科等の授業

【図】 がん教育岐阜モデル



## 6 外部講師の協力について

### (1) 期待される効果

がん教育は、健康教育の一環として、体育・保健体育の授業を中心に、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間（高等学校においては「総合的な探究の時間」）等と関連させ、学校の実情に合わせて学校教育全体で行うものである。実施にあたっては、がんという専門性の高さから、医師やがん経験者などの外部講師に協力を依頼し、外部講師と連携して進めることによって、以下のような教育効果の高まりが期待できる。

◎地域の現状や課題、最新の情報などを交えたわかりやすい説明や、既習の内容と関連させた指導が、児童生徒の知識の深まりを生み出す

◎自身の経験を交えた健康やいのちの大切さなどについての積極的なメッセージが心に響く

## (2) 外部講師の協力を得て行う授業の例

外部講師の専門性や経験が発揮され、外部講師の協力を得て行う指導が児童生徒にとって効果的になるよう、依頼する内容に応じて以下の授業例が考えられる。

- ◆がんに関する科学的根拠に基づいた知識や、がんに関する最新の情報などの専門的な内容を扱い、がんについて正しく理解することに重点を置いた授業を行う場合、学校医やがんの専門医、看護師等に外部講師を依頼することが考えられる。
- ◆がんを通して健康といのちの大切さについて考えることに重点を置いた授業を行う場合、がん経験者等に外部講師を依頼することが考えられる。

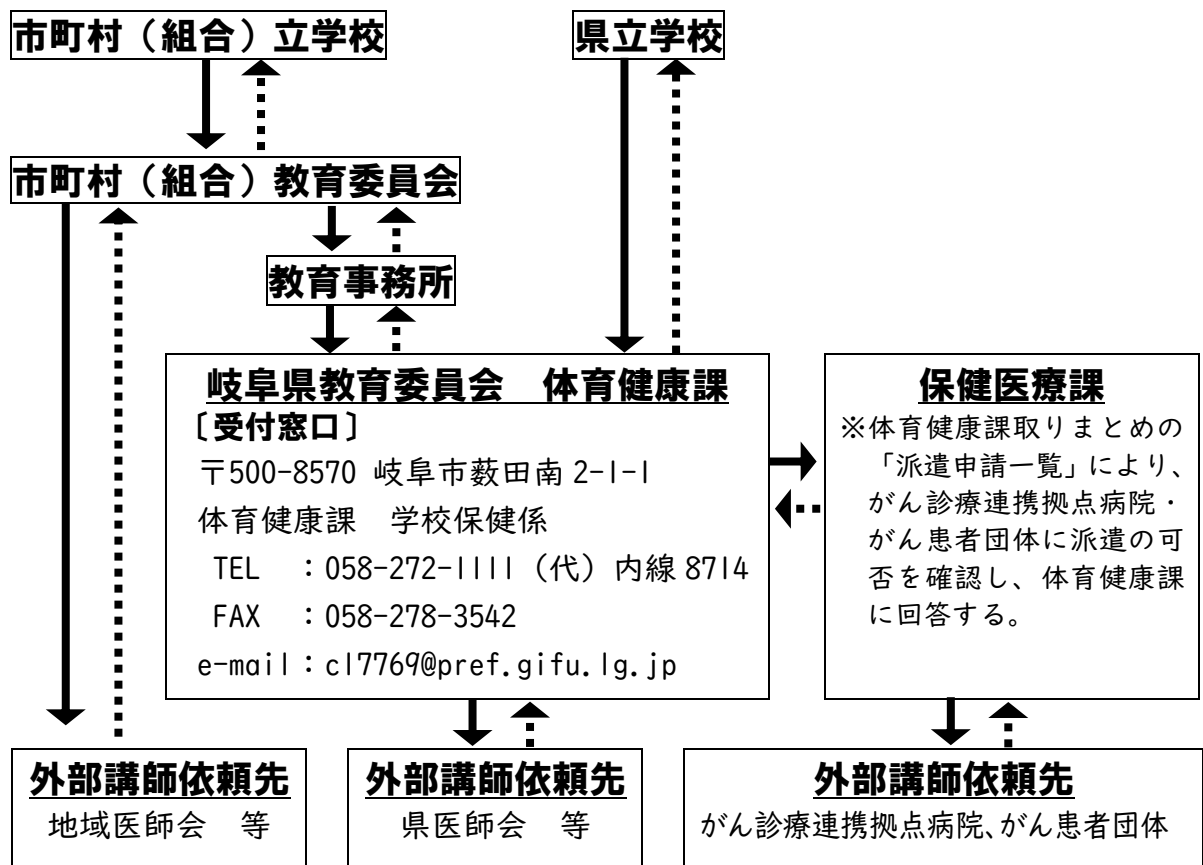
## (3) 依頼に当たっての留意点

医師やがん経験者等の専門家は、それぞれの専門性は備えていても、児童生徒に対する教育指導に関しては専門家ではない。外部講師への協力の依頼にあたっては、事前に学校のがん教育に対する考えや、学習のねらい、指導に当たっての配慮事項など、外部講師に依頼したい内容について丁寧に説明する必要がある。

## (4) 外部講師の依頼方法

外部講師の依頼にあたっては、以下①～④の手順を参考に依頼する。

### ①派遣申請 ※「(別紙2)がん教育に係る外部講師派遣申請書」による。



※1 学校は、5月～9月に実施する場合は4月末日までに、10月～2月に実施する場合は8月末日までに、市町村（組合）教育委員会または県教育委員会体育健康課へ申請する。

※2 市町村（組合）教育委員会または県教育委員会は、外部講師リストから日時、内容、派遣に係る諸経費を勘案し調整を行う。

※講師の調整に2週間程度の期間を要することから、4月中に実施する授業等への外部講師の派遣申請に応えることは困難。

※日程等が合わず、申請に応えられない場合もある。

※がん教育推進指定校を除き、県教育委員会から、がん教育に係る講師派遣の予算措置はない。

※がん教育推進に生かすため、年度末にがん教育実施状況調査を行う予定。

## ②教育委員会から学校へ連絡

※「(別紙3) がん教育に係る外部講師について(案内)」による。

## ③学校から依頼先へ連絡・調整

・「(別紙3) がん教育に係る外部講師について(案内)」の内容確認と学校の現状等の情報交換を行い、外部講師の了承を得る。

※「(別紙4) 事前打合せシート」等を活用し、依頼内容を具体的に説明する。

## ④学校から正式に外部講師へ派遣依頼

・③で外部講師に対して詳細を説明し、最終的に外部講師派遣の了承が得られた場合、各校より正式に派遣依頼を行う。

※「【様式第1号】 がん教育講師派遣依頼書」による。

## ～参考資料掲載先～

- ・(別紙1) 岐阜県がん教育外部講師登録用紙 . . . . . P.37
- ・(別紙2-1) がん教育に係る外部講師派遣申請書 . . . . . P.38
- ・(別紙2-2) がん教育に係る外部講師派遣申請書 . . . . . P.39
- ・(別紙3) がん教育に係る外部講師について(案内) . . . . . P.40
- ・(別紙4) がん教育事前打ち合わせシート . . . . . P.41
- ・【様式第1号】 がん教育講師派遣依頼書(所属長宛) . . . . . P.42
- ・【様式第1号】 がん教育講師派遣依頼書(講師宛) . . . . . P.43

<外部講師派遣申請から授業実施までの校内手続き（例）>

	企画・派遣依頼	打合せ	準備・事前指導
校内	<p>保健主事、授業を担当する保健体育教諭、学級担任等、核となる教員を決め、関係教員と連携しつつ、外部講師の協力を得て行うがん教育を企画する。</p> <p><input type="checkbox"/>重点とするテーマは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関する科学的根拠に基づいた理解</li> <li>・健康やいのちの大切さについて主体的に考える</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>いつ</p> <p><input type="checkbox"/>だれを講師に</p> <p><input type="checkbox"/>謝金支払いの可否</p>	<p>外部講師と連携した授業の実施に向けて、教員の共通理解を図り、実施内容や関連を図る教育活動等について話し合う。</p> <p>また、既習事項や関連する活動等の指導構想をまとめて授業のねらいを明確にするとともに、教科書やがん教育に関わる資料（文部科学省スライド資料等）を準備し、外部講師との打合せに備える。</p>	<p>授業当日に児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。</p> <p>必要に応じて、事前学習や事前指導、アンケート等を行う。</p> <p>※通信等で学習について保護者の理解を得るとともに、個別の配慮が必要な児童生徒を把握する。</p>
関係者との調整	<p>外部講師を活用したがん教育の企画に合わせて、設置者である教育委員会に講師の派遣を依頼する。</p> <p><input type="checkbox"/>外部講師派遣申請</p> <p><input type="checkbox"/>依頼先との連絡・調整派遣申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時</li> <li>・依頼内容</li> <li>・報償費・旅費 等</li> </ul> <p><u>（参考）1時間あたりの報償費</u></p> <p>医師・大学教授 : 11,300円            看護師・その他専門家: 6,000円            ※R03「がん教育総合支援事業」事業委託経費の算定基準に基づく。</p> <p><input type="checkbox"/>正式依頼状送付</p> <p><input type="checkbox"/>打合せ日程調整</p>	<p>講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。</p> <p><input type="checkbox"/>既習事項の確認</p> <p><input type="checkbox"/>詳細な日程</p> <p><input type="checkbox"/>役割分担</p> <p><input type="checkbox"/>準備品等</p> <p><input type="checkbox"/>配慮を要する児童生徒等、留意事項の確認</p>	<p>外部講師と共に、配布資料やスライド資料の有無、資料やデータの受け渡し方法など、資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。</p> <p>外部講師と教員との役割分担や時間配分についても確認する。</p>